

# 天栄村農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成29年 8月21日(月) 午後1時30分から午後2時19分

2 開催場所 天栄村役場 庁議室

3 出席委員 (9人)

会 長	9 番委員	内 山	正 勝
第1順位職務代理者	8 番委員	円 谷	要
委 員	1 番委員	磯 部	伊 弘
	2 番委員	伊 藤	義 則
	3 番委員	石 井	一 美
	4 番委員	大 野	義 明
	5 番委員	小 沼	孝 雄
	6 番委員	星	重 保
	7 番委員	小 針	久 司
農地利用最適化推進委員		兼 子	孝 昭

4 欠席委員 (0人)

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第1号 (仮称)鳳坂トンネル工事に伴う建設発生土置き場について

報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請適否決定について

議案第2号 平成29年度農用地利用集積計画適否決定について

6 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 森 賢 一

農業委員会書記 鈴木 政 則

事務局長 定刻になりましたので、次第により進行致します。開会を円谷職務代理よりお願い致します。

円谷職務代理 ただ今より、平成29年第8回天栄村農業委員会総会を開会致します。  
事務局長 会長挨拶 内山会長から挨拶を申し上げます。

会長 (内山会長挨拶)

事務局長 天栄村農業委員会会議規則第4条により、会長が議長になることとなっておりますので、内山会長よろしく申し上げます。

議長 しばらくの間、議長を務めさせて頂きます。ご協力の程を宜しくお願い致します。本日の出席委員は9名です。よって天栄村農業委員会会議規則第6条の規定に基づき本委員会は成立しております。

次に、会議に入る前に議事録署名委員を指名致します。議事録署名委員については1番 磯部 伊弘委員、4番 大野 義明委員の両名をお願い致します。

ただ今より議事に入ります。報告第1号「(仮称)鳳坂トンネル工事に伴う建設発生土置き場について」を議題と致します。事務局より説明をお願いいたします。

事務局長 (議案書1～4ページを朗読)

議長 事務局からの説明がおわりましたので、皆様からご意見、ご質問がある方は挙手願います。

小針委員 事務局の説明では、農地転用の許可は要らないということですが・・・。  
事務局長 要らないです。

小針委員 それで最終的には、我々はどのようにすればいいのでしょうか。

事務局長 ご承知して頂ければ。

小針委員 要らないというのは・・・。

事務局長 要らないというのは、法律上農業委員会の意思決定を必要としないということです。放射性物質の仮置き場として使っている部分があると思いますが、あれと同じ扱いです。一時転用、あれは一時転用ですが一時転用の許可もいらぬ、という形で、これは道路改良の関係で土地収用法という法律がからんでいまして、役場で道路を改良して新しく道路を造る計画をしてもそれが収用法に当たらない場合は農業委員会の許可が必要になってくる、それに当たる部分については、転用についての農業委員会の許可が必要になってくる、というような形になります。

小針委員 わかりました。

議長 その他ありませんか。

(質問・意見なし)

議長 それではこちらは報告事項なので承認と致します。

(13:53 決定)

議長 続きまして、報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出

について」の件を議題と致します。事務局より説明を求めます。

事務局  
会長

(議案書5～8ページを朗読)

事務局からの説明が終わりましたので、ご意見、ご質問がある方は挙  
手願います。

(質疑・意見なし)

議長

意見、質疑なしと認めこちらは報告事項でございますので承認と致し  
ます。

(13:56 決定)

議長

続きまして議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請適否決定  
について」の件を議題と致します。事務局から説明を願います。

事務局  
議長

(議案書9～10ページを朗読)

事務局からの説明が終わりましたので、これより担当委員の説明を得  
ながらご審議を願いたいと思います。担当委員は2番 伊藤委員より説  
明願います。

伊藤委員

伊藤委員さんの調査をしましたところ、農業に対して闘志を持ってい  
てとてもやる気があります。周辺の方々ともうまくやられると思います  
ので何ら問題は無いと思います。皆様の審議をよろしくお願いいたしま  
す。

議長

担当委員の説明が終わりましたので、ご意見、ご質疑のある方は挙手  
願います。

(意見・質疑なし)

議長

それでは質疑なしと認め、これより採決を致します。本案について賛  
成の方の挙手を求めます。

議長

挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決致しました。

(14:06 決定)

議長

続いて、議案第2号「平成29年度農用地利用集積計画適否決定に  
ついて」を議題と致します。No. 1について事務局より説明を願いま  
す。

事務局  
議長

(議案書11ページを朗読)

事務局からの説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご  
審議を願いたいと思います。こちらの担当は3番の石井委員よりご説明  
願います。

石井委員

この件について、この方は湖南から来ておりました白子地区で、村の  
三大ブランドの“ネギ”の栽培をしております。朝は3時か4時頃には  
現場に来ておまして、4時頃から出荷作業をやっておまして非常に熱  
心でして、又、子供さんも一緒に親子、夫婦ともども天栄村の白子地区  
に来まして、朝早くから作業し夕方4時頃になると切り上げてくるよ  
うです。非常に熱心で、天栄村の“ネギ”の耕作者のメンバーからも親

しまれて、非常に信頼があるという方です。村の農業振興のためにも、ぜひこういった遊休地は有効活用ということで、村の特産品の振興発展には非常に良いことなのかなと考えております。皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 3番委員の説明が終わりましたのでご意見・ご質疑のある方は挙手願います。

円谷委員 この方が長ネギ部会の会長をやっている人ですか。

議 長 違いますね。会長は長沼の方でしたよね。

磯部委員 私も今年度より長ネギ組合に参加しまして、生産させてもらっています。この■■■■さんはかなり真面目な方で、今、1町歩以上やっているのではないかと思います。親子3人、忙しいときは娘さんも手伝いにきて4人でやってらっしゃいます。かなりの量を、天栄ネギ組合では一番、二番を争うような売上を誇っております。かなり熱心に長ネギ生産に携わっている方で、かなり良い方向にいくのではないかと考えております。

議 長 ちなみに会長の名前も教えて下さい。

磯部委員 ■■■■さんです。長沼の南小中の方です。

事務局長 今回■■■■さんも入りましたか、ネギ組合に。

磯部委員 はい、そうです。

事務局長 今回、新規で3人。

円谷委員 ■■■■さんも入ったのですか。

事務局長 はい、■■■■さんも。

磯部委員 ■■■■、私、■■■■、3人が入りました。

星 委員 栽培技術というのは、湯本では全然ないので、そういうものは技術取得ということで入ることはできないのですか。

磯部委員 あその畑が特殊なので、午前中雨が降っていても夕方には畑に入られます。

星 委員 ただ、湯本ではネギに対して、生産というのがないので技術がないです。ただ、そういう形で技術栽培に為の入門というのはいけませんかね。

磯部委員 それは大丈夫だと思います。事務局が役場にありますので、そちらに聞いていただければと思います。私も今年入ったばかりなので、あまり詳しいことはわからないのですが、近くの方に教えられて生産しております。

円谷委員 新規就農する場合は村の助成がありますからね。あれは何歳までですか。

議 長 45歳までですね。

円谷委員 そのかわり作業する方の名義にしていないとだめですよ。条件として。

議 長                    そうですね。

円谷委員                家族ではだめですよ。

伊藤委員                それは農作物はなんでも大丈夫ですよ。ネギじゃなくても米でも。

円谷委員                新規就農については、水稻でも。

議 長                    いろいろな特典がありますので、新規就農者には。

事務局長                45歳以降でも金額は下がるのですが、県単独のはあります。

議 長                    他にご質問・ご質疑はございませんか。  
(意見・質疑なし)

議 長                    それでは質疑なしと認め、これより採決を致します。本案について賛成の方の挙手を求めます。

議 長                    挙手多数であります。よって本案は原案のとおり可決いたしました。  
(14:17 決定)

議 長                    以上をもちまして本日提出されました案件についての議事はすべて終了致しました。これをもちまして私の議長の席を降ろさせていただきます。大変ありがとうございました。


事務局長                皆様、慎重審議ありがとうございました。それでは、閉会を円谷職務代理よりお願い致します。

円谷職務代理            以上を持ちまして平成29年第8回農業委員会総会を閉会と致します。

天栄村農業委員会会議規則第13条第2項に規定により署名する。

平成29年9月20日

議 長

内山正勝 

1番委員

磯部伊弘 

4番委員

大野義明 